



## これまでの取組など

令和8年1月16日

# 原発事故からの環境再生の概要

- 東京電力福島第一原子力発電所の事故により、放射性物質が環境中に放出され、環境汚染が発生
- 環境省では、除染をはじめとした環境再生の取組を実施し、福島県内では大量の除去土壌が発生
- 福島県、大熊町、双葉町に受け入れていただき、中間貯蔵施設を整備
- 中間貯蔵施設は、大熊町・双葉町で約1,600haという広大な区域であり、地権者への丁寧な説明を尽くしながら、用地取得を実施
- 福島県内で発生した除去土壌等については、中間貯蔵開始後30年以内(2045年3月まで)に、福島県外で最終処分を完了するために必要な措置を講ずることと法律で規定
- 県外最終処分の実現に向けては、復興再生土の利用(復興再生利用)等による最終処分量の低減が鍵

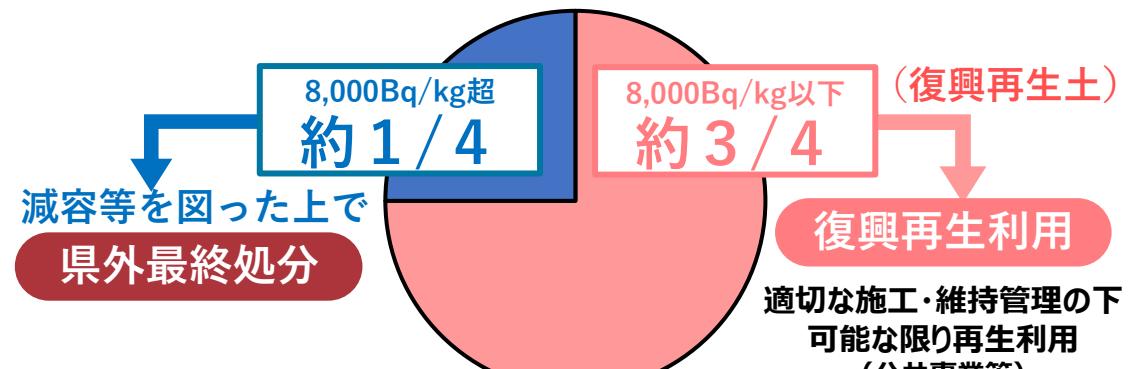
## 中間貯蔵施設全体



中間貯蔵施設における  
除去土壌の保管の様子



## 除去土壌等の放射能濃度分布



約1,400万m<sup>3</sup>  
(2025年6月末時点)

○福島県内除去土壤等の県外最終処分の実現に向けて、除去土壤の復興再生利用等による最終処分量の低減方策、風評影響対策等の施策について、政府一体となって推進するため、閣僚会議<sup>※1</sup>を2024年12月に設置。第2回を2025年5月に開催し、基本方針<sup>※2</sup>を策定。第3回を2025年8月に開催し、当面5年程度のロードマップ<sup>※3</sup>を取りまとめた。

※1 福島県内除去土壤等の県外最終処分の実現に向けた再生利用等推進会議

※2 福島県内除去土壤等の県外最終処分の実現に向けた再生利用等の推進に関する基本方針

※3 福島県内除去土壤等の県外最終処分の実現に向けた復興再生利用等の推進に関するロードマップ（別紙参照）

○ロードマップでは、復興再生利用の推進に向けて、霞が関の中央官庁9か所での利用について順次施工、分庁舎・地方支分部局・所管法人等への取組の拡大等を進めるとともに、県外最終処分に向けて新たな有識者会議を設置し、除去土壤等の減容や最終処分に関して、専門的知見を活用して検討を行い、2030年頃の目指すべき姿として県外最終処分シナリオ・候補地選定プロセスを具体化し、候補地の選定・調査を始めることとしている。また、復興再生利用の必要性・安全性等に対する理解醸成に向けて、ポスターやSNS等を通じた情報発信や、中央官庁等での復興再生利用の現場活用等を行うこととしている。

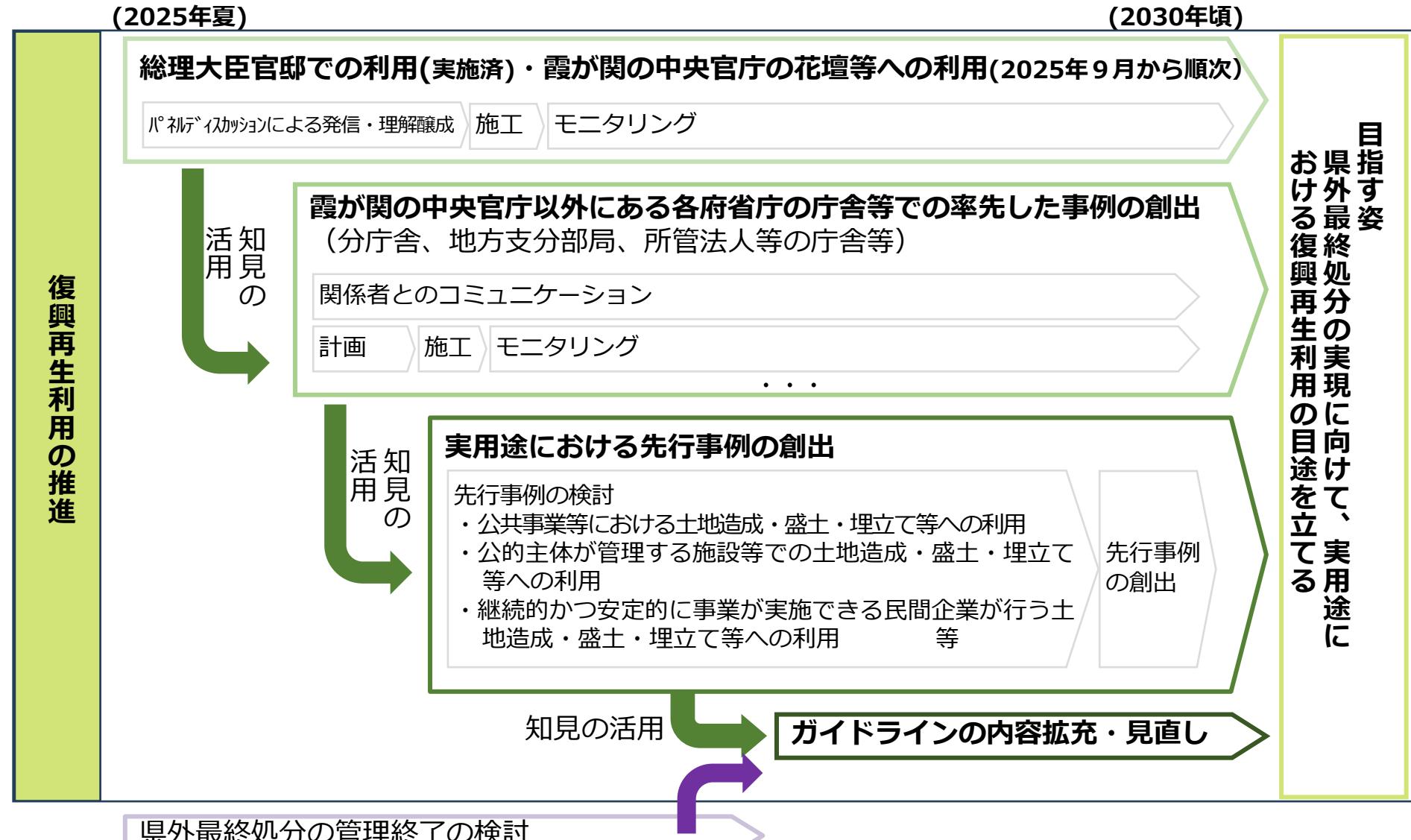
○県外最終処分に向けた取組を段階的かつ確実に実施できるよう、本閣僚会議を年に1回程度開催し、進捗状況を継続的に確認する。

＜第3回会議の様子＞



令和7年8月26日 福島県内除去土壤等の県外最終処分の実現に向けた再生利用等推進会議決定

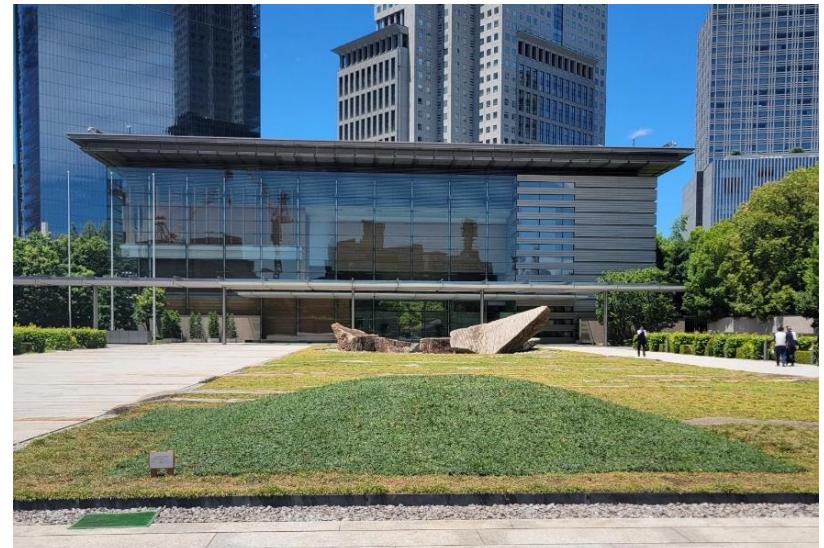
抜粋版



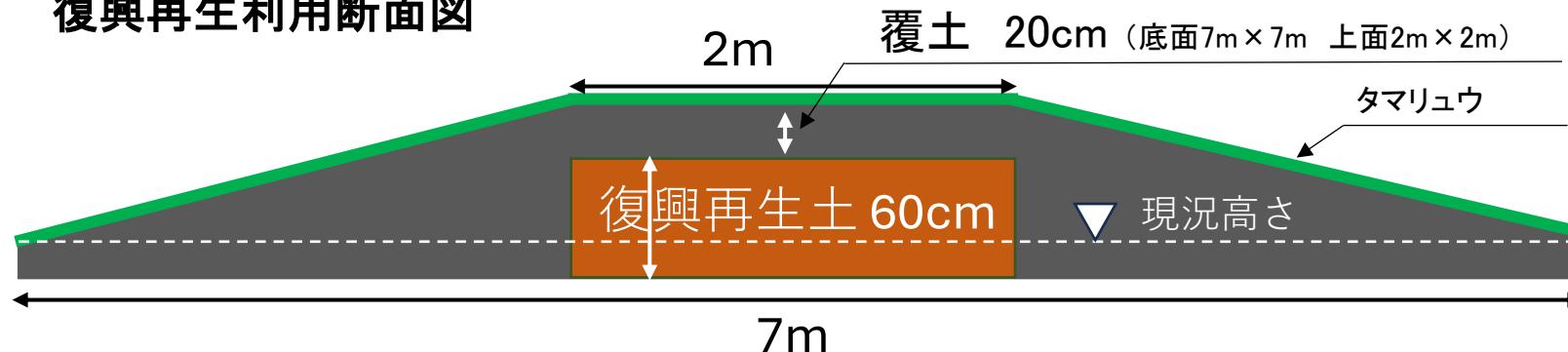
■総理大臣官邸にて、基準策定後初の復興再生利用を実施。

- 施工日:7月19日、20日
- 施工面積:7m × 7m
- 復興再生土:2m × 2m × 60cm 約2m<sup>3</sup>
- 復興再生土の飛散流出防止措置:覆土20cm
- 復興再生利用の実施箇所であることを表示
- 施工前(7/18)の放射線量:0.07～0.10  $\mu$  Sv/時
- 最新(1/9)の放射線量:0.11  $\mu$  Sv/時  
→人体への影響を無視できるレベル

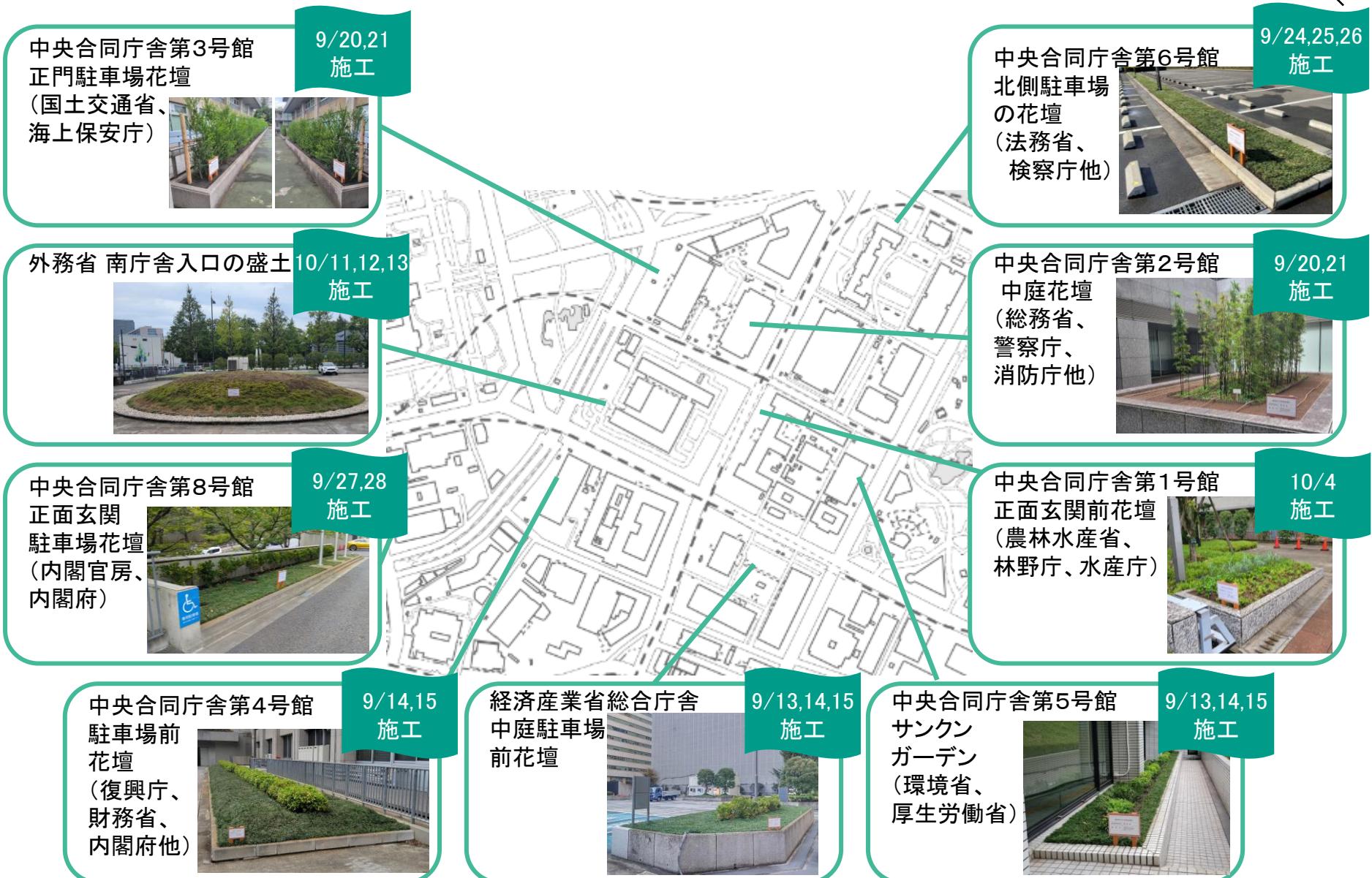
施工後の様子



復興再生利用断面図



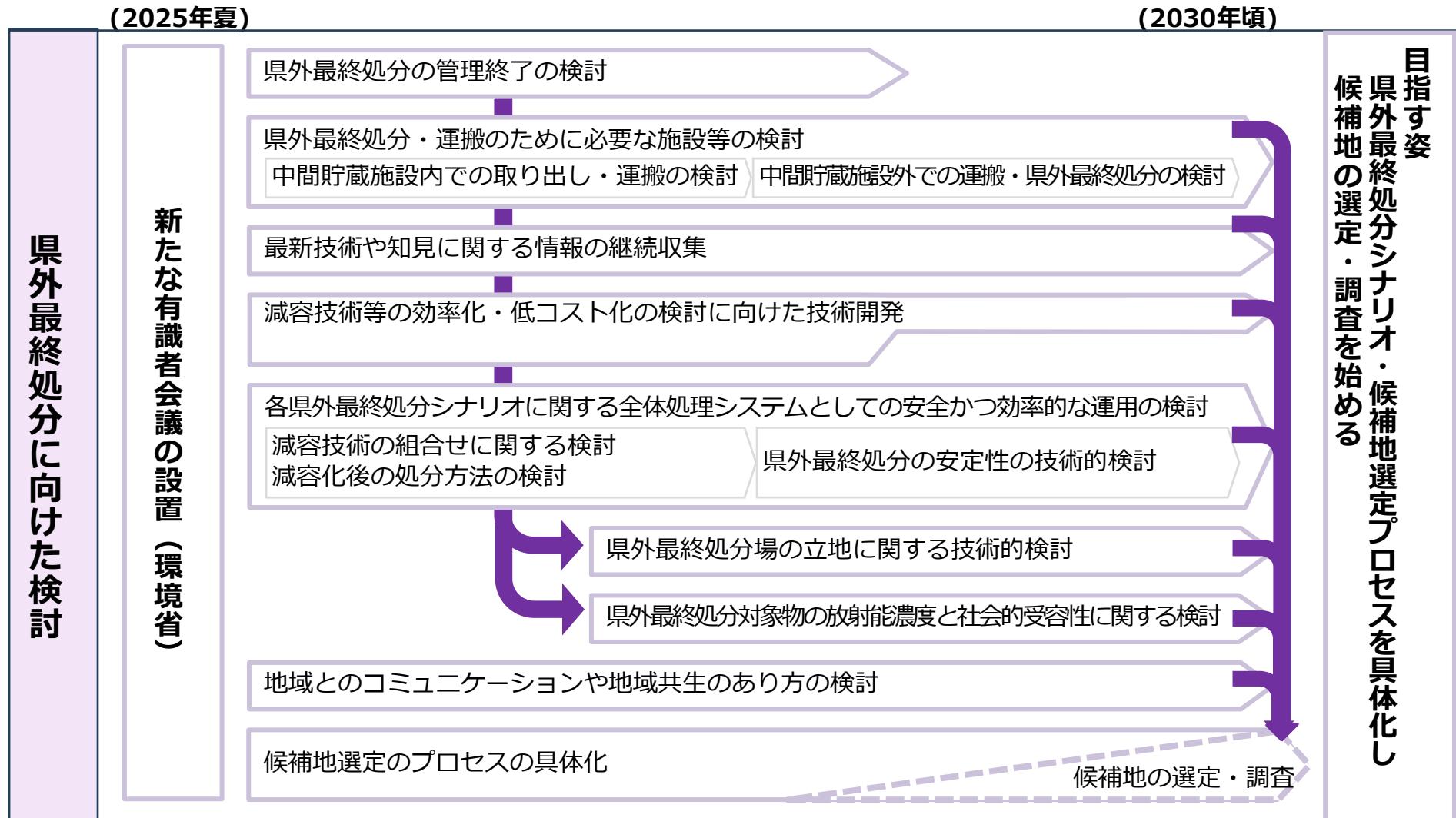
# 霞が関の中央官庁の花壇等への復興再生利用概要



※「福島県内除去土壌等の県外最終処分の実現に向けた復興再生利用等の推進に関するロードマップ」  
で示した霞が関の中央官庁の花壇等での利用場所での工事が完了しました。(令和7年10月)

令和7年8月26日 福島県内除去土壤等の県外最終処分の実現に向けた再生利用等推進会議決定

抜粋版



# 環境再生に関する技術等検討会

- 環境省では、県外最終処分に向けた技術的事項等の検討に当たり、専門的知見を活用するため、2025年9月に、「環境再生に関する技術等検討会」(以下、検討会)を新たに設置。
- 検討会の検討事項は、復興再生利用に係る事項、除去土壤等の最終処分に係る事項、理解醸成・リスクコミュニケーションに関する事項等。
- 第1回検討会では、これまでの取組の進捗と今後の進め方について議論。合わせて復興再生利用に用いる除去土壤の呼称について検討※。  
※ 環境省では、検討会での意見を踏まえ、呼称を「復興再生土」と決定

## ＜第1回検討会の様子＞



## ＜検討会委員一覧＞

高橋 隆行 (座長)	福島大学 共生システム理工学類 教授
飯本 武志	東京大学 環境安全本部 教授
遠藤 和人	国立研究開発法人国立環境研究所 福島地域協働研究拠点 廃棄物・資源循環研究室 室長
大迫 政浩	国立研究開発法人国立環境研究所 企画部 フロー
大塚 直	早稲田大学 法学学術院 教授
勝見 武	京都大学大学院 地球環境学堂 教授
川瀬 啓一	国立研究開発法人日本原子力研究開発機構 福島廃炉安全工学研究所 副所長 兼 安全管理部長
佐藤 努	北海道大学 大学院工学研究院環境循環システム部門 教授
高村 昇	長崎大学 原爆後障害医療研究所 災害復興科学分野 教授
二村 真理子	東京女子大学 現代教養学部 経済経営学科 教授
宮武 裕昭	国立研究開発法人土木研究所 地質・地盤研究グループ グループ長
宮本 輝仁	国立研究開発法人農業・食品産業技術総合研究機構 農村工学研究部門 農地基盤情報研究領域 農地整備グループ グループ長

令和7年8月26日 福島県内除去土壤等の県外最終処分の実現に向けた再生利用等推進会議決定

抜粋版

(2025年夏)

(2030年頃)

## 理解醸成・リスクコミュニケーション

### 復興再生利用に用いる除去土壤の呼称の決定

● ●  
● ●  
● 中央官庁でのポスターの掲示  
● 中間貯蔵施設の跡地利用等についての情報発信  
● 含む  
● 大阪・関西万博での展示  
● 成パネルディスカッションによる発信・理解醸成  
● 中間官邸・中央官庁での復興再生利用をながどろひろば

### 復興再生利用の必要性・安全性等についての全国民的な理解醸成、機運の醸成

ウェブページ・SNS等を通じた発信

本省、地方支分部局、所管法人等での発信

イベントにおける発信

所管業界への発信

### 安心感・納得感の醸成、社会受容性を拡大・深化させるための取組（見学会等）

中間貯蔵施設の見学会

東京電力福島第一原子力発電所と連携した見学

飯館村長泥地区環境再生事業の見学会

中央官庁の花壇等への利用事例の活用（ふくしま復興フェア、こども霞が関見学デー等）

霞が関の中央官庁以外にある各府省庁の庁舎等での事例の活用

### 県外最終処分の実現に向けた理解醸成の取組

#### 進捗の確認

WEBアンケート調査、理解醸成等の取組に係る参加者へのアンケートの調査等

目指す姿  
県外最終処分の実現に向けて、復興再生利用の先行事例を創出し、その拡大が見通せるよう、安心感・納得感を醸成する

# 復興再生利用に用いる土壤の呼称について

## (検討の経緯)

- 本年3月に放射性物質汚染対処特措法施行規則が改正され、復興再生利用とは「再生資材化した除去土壤を適切な管理の下で利用すること」と定義され、更に復興再生利用に用いる除去土壤の放射能濃度は8,000Bq/kg以下とされたところ。
  - 復興再生利用に用いる土壤は法令上「除去土壤」であり、その他の（例えば8,000Bq/kg超で復興再生利用には用いない）土壤と区別する呼称は存在しなかった。
- ・ 本年8月の閣僚会議にて決定された「福島県内除去土壤等の県外最終処分の実現に向けた復興再生利用等の推進に関するロードマップ」においては、以下のように記載されている。

「復興再生利用に用いる土壤は資源であり、リスクコミュニケーションの観点から、例えば「復興再生土」などの呼称を、環境省において設置する新たな有識者会議等でご意見をいただき、環境省において決定する。」

有識者会議※での意見等も踏まえ、  
【復興再生土】と決定した。

今後政府が作成する資料等では、  
今般決定した「復興再生土」を用いることとする。



# パネルディスカッション

- 福島県内除去土壤等の県外最終処分の実現に向けた、理解醸成活動の一環として、除去土壤等の県外最終処分・復興再生利用についてともに考え、理解を深めるためのパネルディスカッションを計3回実施。(福島開催:8/18 東京開催:9/5、6 )
- パネリスト間の議論のみならず、参加者からの疑問や意見を付箋で集めて議論で取り扱うことで、関心が多く寄せられている論点も含めて議論のテーマを設定。

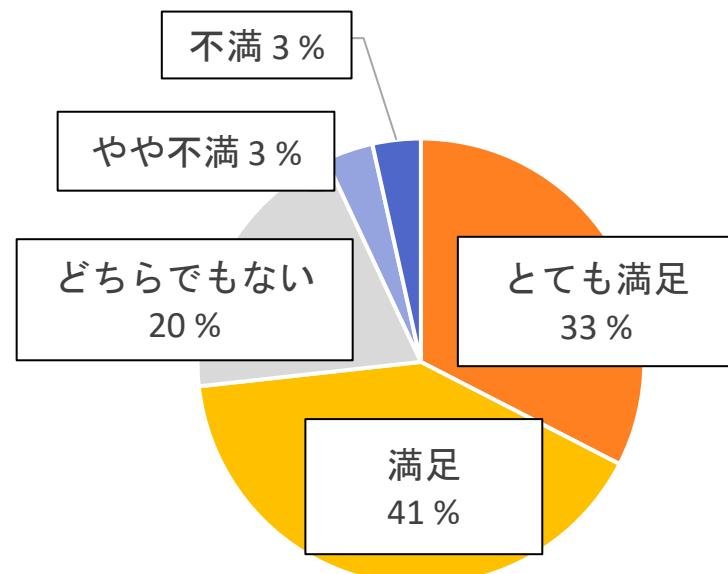
## <8/18のパネルディスカッションの様子>



## <9/5のパネルディスカッションの様子>



## <参加者の満足度 (アンケート) 3日間合計>



※参加者計:163名  
回答数:85名

# 総理の福島視察（12/2）について

## 福島県訪問

更新日：令和7年12月2日 | [総理の一日](#)

[× ポスト](#) [シェアする](#) [LINEで送る](#)



中間貯蔵施設視察する高市総理 1



首相官邸   
Prime Minister's Office of Japan

日本語  

[総理の一日](#) [官房長官記者会見](#) [閣僚等名簿](#) [新着情報](#)

令和7年12月2日、高市総理は福島県を訪問しました。

総理は、大熊町の中間貯蔵施設において、土壤貯蔵施設及び道路盛土実証場を視察し、続いて、中間貯蔵事業情報センターを視察しました。

午後には、双葉町の帰還困難区域及び区域内の荒廃農地を視察しました。

その後、大熊町の東京電力福島第一原子力発電所を訪れ、概要説明を受けた後、1～4号機原子炉建屋外観を視察し、続いて5、6号機原子炉建屋外観及びALPS（多核種除去設備）処理水海洋放出設備を視察しました。視察後に意見交換を行い、その後職員を激励した後に福島県知事と面談を行い、最後に本日の福島県訪問について会見を行いました。

※首相官邸HPより引用